

令和5年11月20日

かわまちづくり協議会資料

滋賀県立高等専門学校整備の 概要について

滋賀県総合企画部 高専設置準備室

1. 県立高専の基本情報

(1) 高等専門学校とは？

- ・学校教育法に基づく高等教育機関

※小学校 = 初等教育機関
中学・高校 = 中等教育機関
大学・高専 = 高等教育機関

- ・中学校卒業後の15歳の学生を受け入れ、実験・実習を中心とした5年一貫の実践的技術者教育を行う。

(2) 県立高専の規模等

- ・1学科4コースを設定(総合学科内に機械系、電気電子系、情報技術系、建設系のコースを設置)予定。
- ・1年次はコース分けを行わず、2年次以降、各コースに分かれる。

対象学年	クラス数	1クラスの人数	計
1年生	3クラス	40人	120人
2~5年生	各学年4クラス(4コース) (4クラス×4学年)	30人 ※各コースの需要により 25~40人程度で変動	480人

- ・教員数：50名程度、事務局職員数（事務・技術）：40名程度

- 滋賀県立高等専門学校は、「滋賀発で次代の社会を支える高等専門人材の育成」および「技術者育成・交流のハブとして地域産業・社会に貢献」を目的とする。

設置目的 ◎ 滋賀発で次代の社会を支える高等専門人材の育成 (→2)

滋賀県立高等専門学校は、これからの滋賀や社会を支える価値創造力と専門性、実践力を兼ね備え、協働して挑む高等専門人材を育てていくことを目的とする



滋賀県立高等専門学校

◎ 技術者育成・交流のハブとして地域産業・社会に貢献 (→3)

滋賀県立高等専門学校は、技術を通じてあらゆる世代の人々が行き交い、様々な学びと実践の機会を提供する場として、地域の産業および社会に貢献していくことを目的とする

設置意義

学生

◎ 様々なキャリアパスにつながる学びの提供 (15歳の新たな選択肢)

産業界のニーズや今後の社会動向を踏まえた技術人材の育成に向け、情報技術をベースとした多様な学びが可能となる環境を整備することで、様々なキャリアパスにつなげることができる

産業界

◎ 共創による産業の活性化

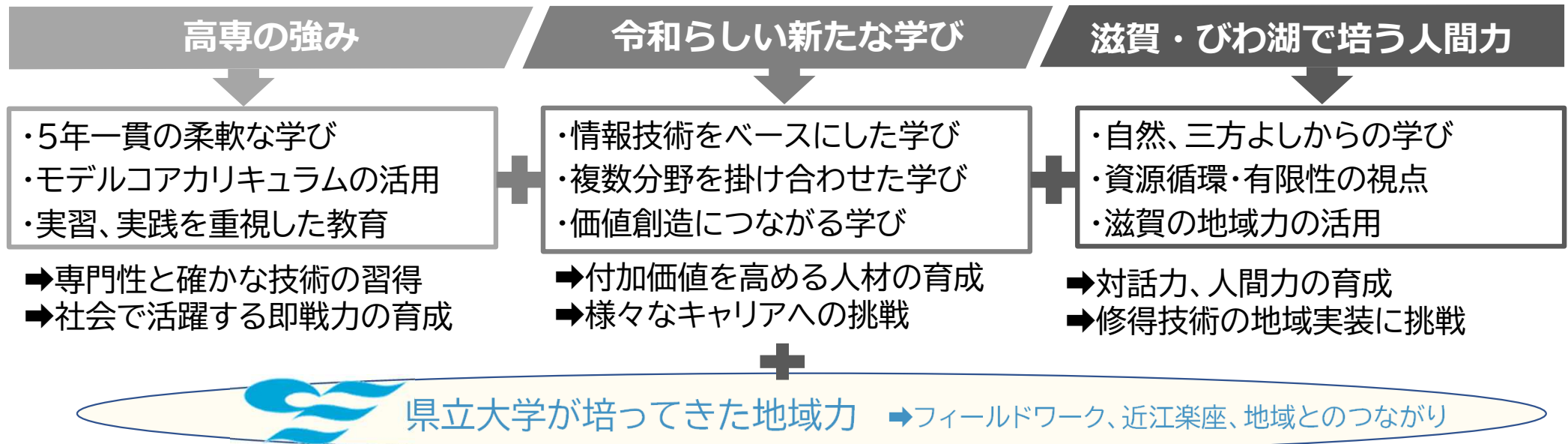
産業界との共創を実現することで、地域に根差しつつ世界を見据えた高度な技術人材の輩出や新たな産業の創出など、産業のさらなる活性化につなげることができる

地域

◎ 地域と地球の課題の解決

リスキリング教育の提供や地域と地球の課題の解決に向けた協働取組の実施など、高専という場を通して人や技術、課題の対流を生み出すことができる

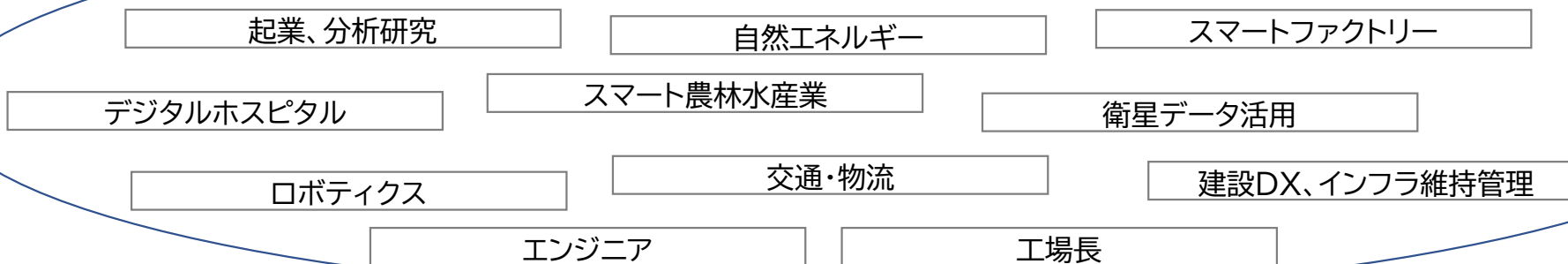
○ 「高専の強み」に加え「令和らしさ」「滋賀らしさ」という特徴を、情報技術×実装×価値創造の切り口で具体化。さらに県立大学が培ってきた地域力や産業界の力を活かしたカリキュラムを編成



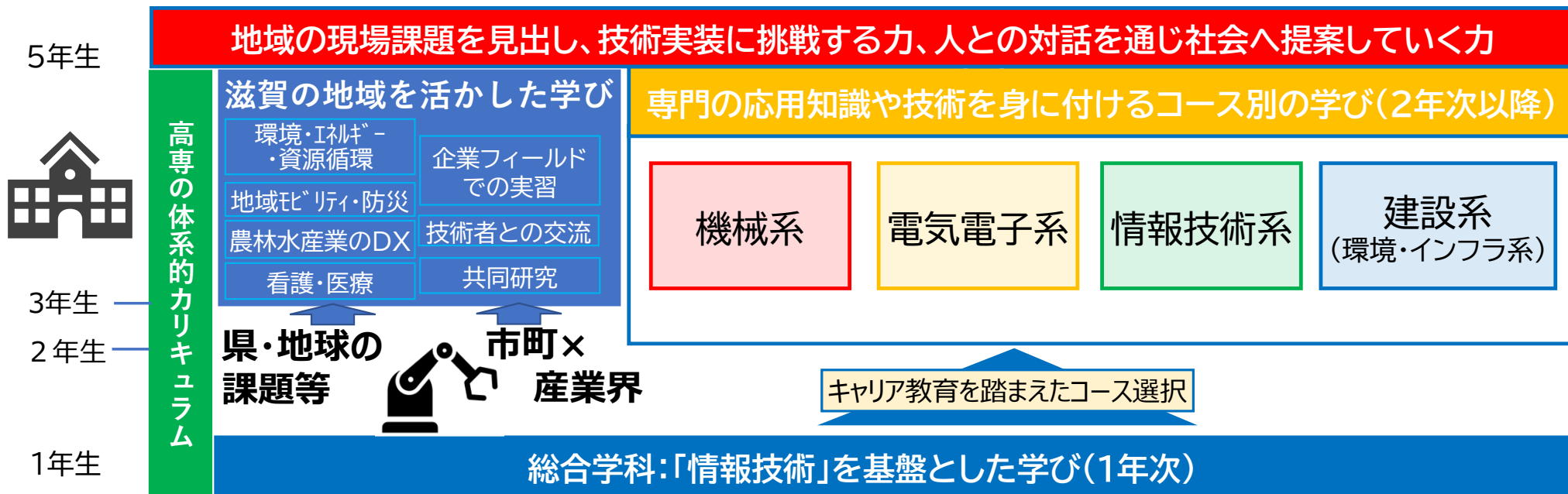
高専の体系的カリキュラム	令和らしく滋賀らしいカリキュラム		内容
	令和の基礎力	情報技術	
数学	令和の基礎力	情報技術	「数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム」に準じた科目の履修、IoT基礎技術の修得(リテラシー～応用基礎レベル)
専門科目	滋賀の実践力	実装トライ	技術が貢献できる地域の現場課題を見出し、技術実装に挑戦(DX、資源循環など工業以外の分野も対象) ⇒在学中から実社会の現場(企業、地域)で失敗をおそれず挑戦する
一般教養	三方よしの対話力	価値創造デザイン	前例にとらわれず、他者の共感を得ながら自分の考えを表現し提案していく力を修得(キャリアデザイン、気配り・倫理観に基づく人間力など) ⇒アート感覚や経営感覚を備え、対話を通じ異分野ともつながれる
外国語	高専生の構想力	卒業研究など	学んできた知識や技術を総合し、社会に向き合っていくための研究(インターンシップ、PBL型研究など)

- 1年次は情報技術の考え方を基礎として学び、2年次以降、専門コースを掛け合わせて学ぶ。
- 機械系・電気電子系・情報技術系・建設系の4つの専門コースにより応用専門知識・技術を身に付ける柔軟な学び
- この学びの体系を具体化する教員(校長、各コース長等)を選任する。

様々なキャリアへの挑戦



事業承継 就職
起業 進学

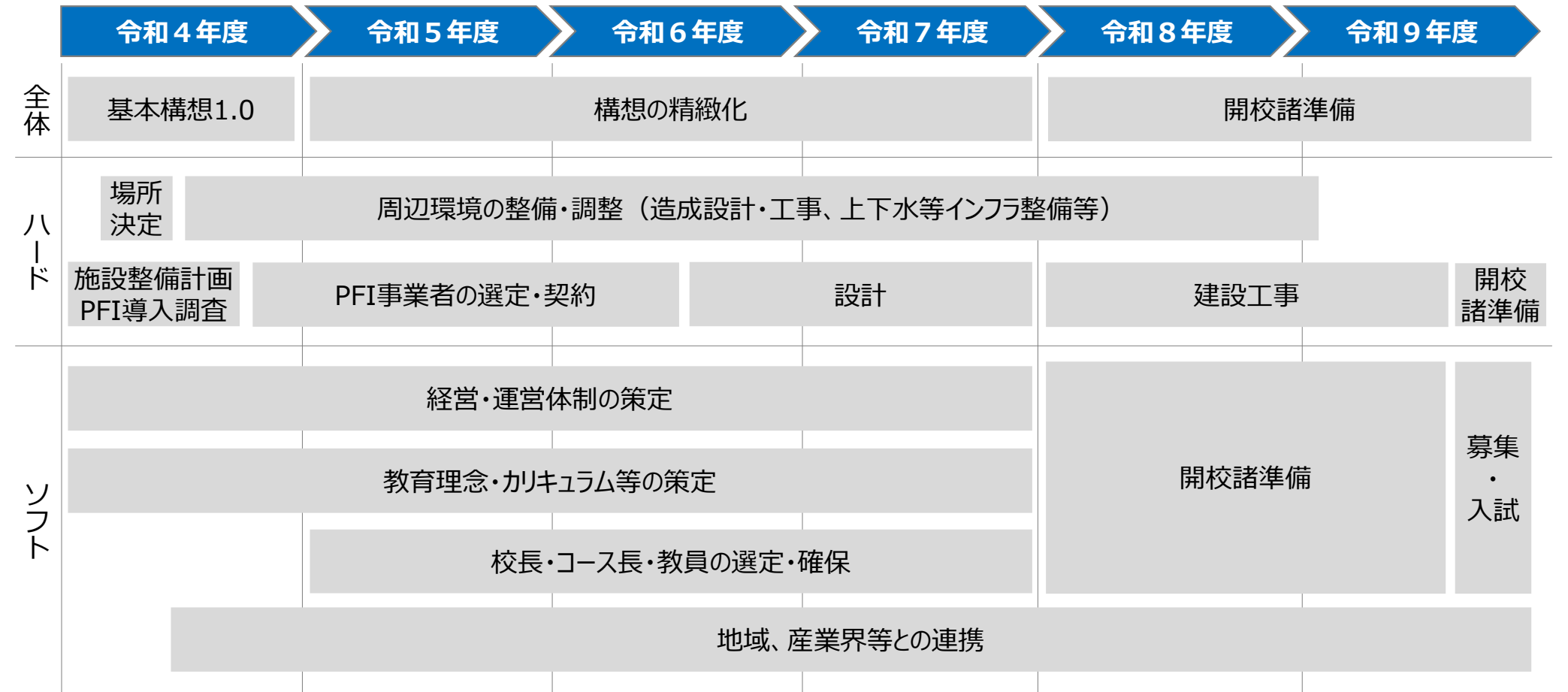


○県立高専の設置・開校時期は、令和10年4月を予定。
 ○令和10年4月設置・開校を目指した全体スケジュール（現時点想定）は、以下のとおり。

開校予定（令和10年4月）▼

▼文科省への認可申請（予定） ▼最終認可（見込）

想定スケジュール



令和5年度の主な業務

- ハード面：
- ①建設予定地（県有地）の造成設計
 - ②開発行為許可申請に向けた準備・調整
 - ③校舎等施設整備に係るPFI発注準備・入札公告

- ソフト面：
- ①教育内容・手法の具体化
 - ②教員の選定・確保に向けた検討
 - ③産業界等との共創の仕組みづくりの検討・調整
 - ④今後の広報施策の検討

3. 施設整備スケジュール(現時点想定)

(1) 事業期間

- ・施設整備期間 : 令和6年10月～令和9年12月
(設計18か月、建設21か月)
- ・開校準備期間 : 令和10年1月～令和10年3月
- ・供用開始年月日 : 令和10年4月1日
- ・維持管理期間 : 令和10年4月～令和25年3月 (15年間)

(2) 事業者募集・選定 スケジュール

年月	事項
令和5年8月21日	実施方針・ 要求水準書(案)の公表
11月	入札公告(要求水準書 等の公表)
令和6年4月	入札提出書類(提案書) の受領
7月	落札者の決定・公表
9月	契約の締結

(3) 整備(工事)スケジュール

年月	事項
令和6年10月頃 ～令和8年3月頃	校舎等施設の設計
令和6年12月頃 ～令和7年12月頃	土地造成工事・ インフラ(上下水道、ガス、電気) 整備(工事)
令和8年4月頃 ～令和9年12月頃	校舎等施設の整備 (工事)

4. 全体ゾーニング・施設構成

(1) 全体ゾーニング

整備範囲は①プライベートエリア・②セミパブリックエリア

敷地	面積	エリア	主な施設
県有地	約38,000m ²	①プライベートエリア ※原則、学生や教職員などの本施設関係者以外の立入りを制限	校舎棟、実習工場、 実験室棟、体育館
		②セミパブリックエリア ※本施設関係者以外の立入り可	図書・交流拠点施設、 食堂・売店、学生寮
	約12,000m ²	③環境保全・共生エリア ※現状のまま保存し、地域の憩いの場・環境教育の実践の場として活用	どんぐり広場、 南側雑木林

(2) 施設構成

※西側に隣接する国有地に野洲市が河川防災ステーションを整備予定

部門（機能）	施設名	延床面積		
		施設	部門	合計
校舎部門	校舎棟	11,800m ² 程度	13,800m ² 程度	19,500m ² 程度
	実習工場	750m ² 程度		
	実験室棟	1,250m ² 程度		
屋内体育部門	体育館	1,750m ² 程度	1,750m ² 程度	
福利厚生部門	食堂・売店	550m ² 程度	1,950m ² 程度	
	学生寮	1,400m ² 程度		
図書・交流部門	図書・交流拠点施設	2,000m ² 程度	2,000m ² 程度	
外構その他	正門、通用門、屋外作業場、駐車場、駐輪場、校内通路 等			

滋賀県立高等専門学校施設整備事業

付属資料3 エリアゾーニングのイメージ

■ 環境保全・共生エリア

- 既存緑地である「どんぐり広場」および「南側雑木林」(以下「どんぐり広場等」という。)は、現状のまま保存し、地域の憩いの場とするとともに、環境教育の実践の場として活用する。

■ セミパブリックエリア

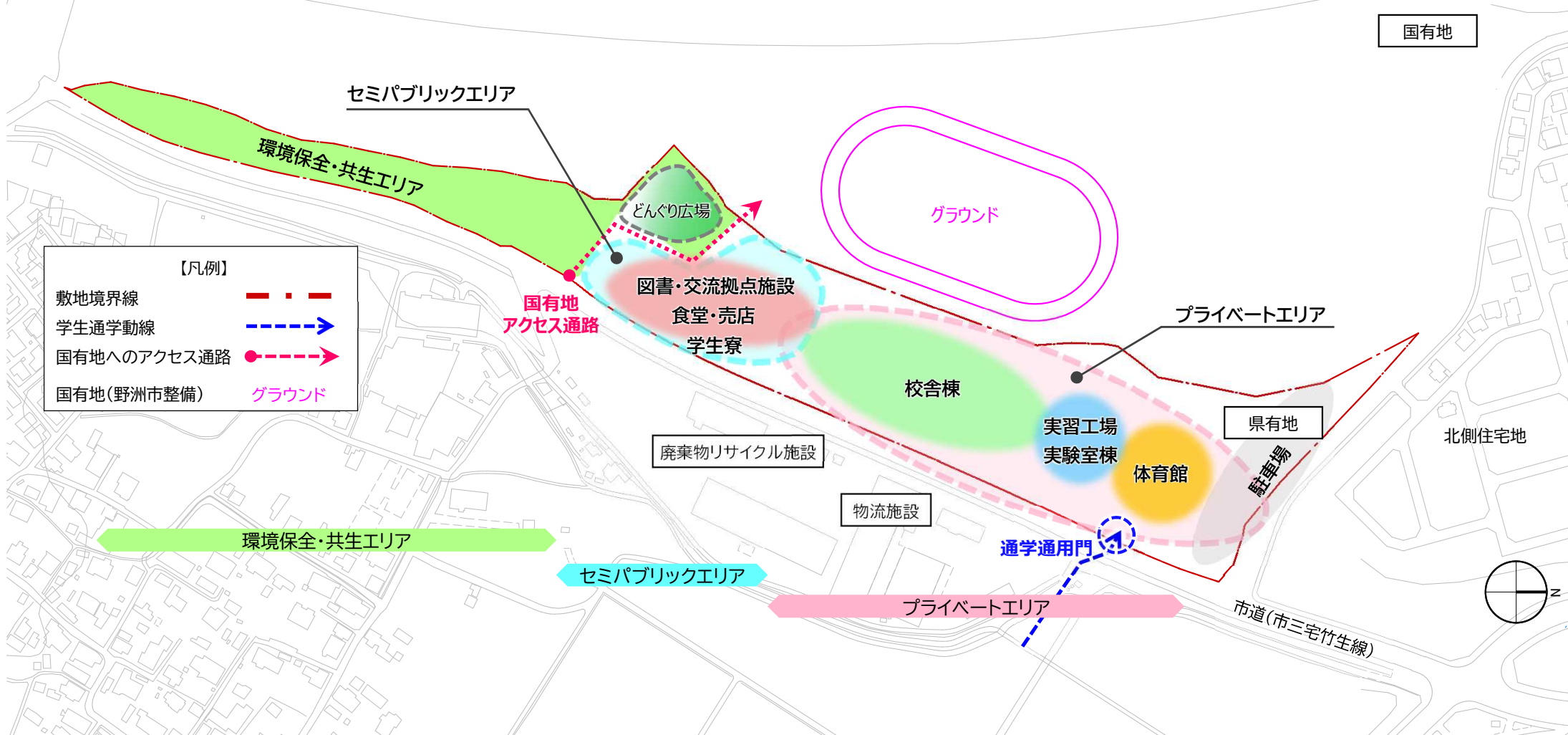
- セミパブリックエリアには、図書・交流拠点施設、食堂・売店および学生寮を計画する。
- 技術者育成・交流のハブ機能の中心となることから、本施設関係者以外の出入りを可能とする予定である。

■ プライベートエリア

- プライベートエリアには、校舎棟、実習工場、実験室棟および体育館を設置する。
- 原則として、学生や教職員などの本施設関係者のみが立ち入り、地域住民等の立入りは制限する。
- 校舎棟は国有地に整備予定のグラウンドとの位置関係に配慮すること。
- 正門、通学通用門、車両出入口を、周辺の道路交通状況へ支障を来さないよう考慮の上、東側前面道路に面して設置すること。

■ 留意事項

- 校舎棟など各施設は、本イメージ図に示す配置関係にて計画すること。
- 通学路が本イメージ図の位置に接続される予定であることから、通学通用門は、概ね記載の位置に設置すること。



【凡例】

- 敷地境界線 - - -
- 学生通学動線 - - ->
- 国有地へのアクセス通路 ● - - ->
- 国有地(野州市整備) グラウンド

国有地

セミパブリックエリア

環境保全・共生エリア

どんぐり広場

国有地
アクセス通路

図書・交流拠点施設
食堂・売店
学生寮

グラウンド

校舎棟

プライベートエリア

実習工場
実験室棟

体育館

県有地

駐車場

北側住宅地

廃棄物リサイクル施設

物流施設

通学通用門

環境保全・共生エリア

セミパブリックエリア

プライベートエリア

市道(市三宅竹生線)

